

2010.12.2

自民党・言論弾圧通達検討プロジェクトチーム第3回会議

「防衛省事務次官通達の問題について」

報告：西川伸一/明治大学政治経済学部
nisikawa1116@gmail.com

0) 『東京新聞』 コメント紹介

1) 政治主導で通達に頼るパラドクス

政務三役が事務当局に作成指示

「通達行政」→官僚に大幅な裁量と権限

自衛隊幹部「あそこまで露骨な政権批判をされたら現場も困る」

評価：原因と対応に著しく均衡性を欠く、過剰かつ過敏な対応、場当たり的で感情的な対応→根底には政治主導に対する過信と万能感

後藤田正晴『政と官』：官「役所の窓からしか物事を見ていない」

政「森羅万象、すべての問題に関係している」

2) 対応が明文化された怖さ

文脈を離れた文言の一人歩きの可能性

例：湾岸支援策としての自衛隊機派遣（1991）

→自衛隊法 100 条の 5：防衛庁長官は（中略）航空機による国賓、内閣総理大臣、その他政令で定める者の輸送を行うことができる。

→湾岸危機に伴う避難民の輸送に関する暫定措置に関する政令

懸念：「特殊」の一般化・拡散

「地獄への道は善意で敷き詰められている」

文書課長「依頼」（2010.11.10）はブラックリストづくりか？

3) 言論の自由こそ民主主義の根幹

通達ゆえ自衛隊員のみが対象

→「要請」=「当該団体」の行動を事実上縛る；「誤解を招く」範囲ヴォルテール（？）「私はあなたの意見には反対だ、だがあなたがそれを主張する権利は命をかけて守る」

民主党・長島昭久前防衛政務官（2010.11.18, BS フジ）「違和感」「撤回した方が良い」「権力を握るということは批判されるということだ。

批判を甘んじて受けて改善するのが民主主義のルールだ」